

広告

# 家庭ごみ収集

## 平成29年度 Calendar

東黒田

No. 33

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3	4 びん・缶・ペット	5 可燃	6 プラ容器	7 不燃	8 可燃
9	10	11 紙・布類	12 可燃	13 プラ容器	14 有害	15 可燃
16	17	18 びん・缶・ペット	19 可燃	20 プラ容器	21 不燃	22 可燃
23	24	25	26	27	28	29 昭和の日
30		剪定枝	可燃	プラ容器		可燃

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1 可燃
2	3	4 びん・缶・ペット	5 可燃	6 プラ容器	7 不燃	8 可燃
9	10	11 紙・布類	12 可燃	13 プラ容器	14 有害	15 可燃
16	17 海の日	18 びん・缶・ペット	19 可燃	20 プラ容器	21 不燃	22 可燃
23	24	25	26	27	28	29
30	31	剪定枝	可燃	プラ容器		可燃

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 びん・缶・ペット	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 可燃
7	8	9 紙・布類	10 可燃	11 プラ容器	12 有害	13 可燃
14	15	16 びん・缶・ペット	17 可燃	18 プラ容器	19 不燃	20 可燃
21	22	23 剪定枝	24 可燃	25 プラ容器	26	27 可燃
28	29	30	31 可燃			

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1 びん・缶・ペット	2 可燃	3 プラ容器	4 不燃	5 可燃
6	7	8 紙・布類	9 可燃	10 プラ容器	11 山の日	12 可燃
13	14 特別収集	15 有害	16 びん・缶・ペット	17 可燃	18 プラ容器	19 不燃
20	21	22 剪定枝	23 可燃	24 プラ容器	25	26 可燃
27	28	29	30 可燃	31 プラ容器		

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1 プラ容器	2 不燃	3 可燃
4	5	6 びん・缶・ペット	7 可燃	8 プラ容器	9 有害	10 可燃
11	12	13 紙・布類	14 可燃	15 プラ容器	16 不燃	17 可燃
18	19	20 びん・缶・ペット	21 可燃	22 プラ容器	23	24 可燃
25	26	27 剪定枝	28 可燃	29 プラ容器	30	

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1 不燃	2 可燃
3	4	5 びん・缶・ペット	6 可燃	7 プラ容器	8 有害	9 可燃
10	11	12 紙・布類	13 可燃	14 プラ容器	15 不燃	16 可燃
17	18 敬老の日	19 びん・缶・ペット	20 可燃	21 プラ容器	22	23 秋分の日
24	25	26 剪定枝	27 可燃	28 プラ容器	29	30 可燃

略式名称	正式名称	内 容	収集頻度
可燃	燃やすごみ	生ごみ(水切りしたもの)・紙ごみ・革製品・ゴム製品・プラ容器以外のビニール、プラスチック類等	週2回
剪定枝	剪定枝	木の幹(長さ50cmまで、太さ10cmまで) 木の束(長さ50cmまで、直径30cmまで) 枝葉(長さ50cmまで) ※落ち葉・枯葉は〈可燃〉	月1回
プラ容器	プラスチック製容器包装	♻️マークのあるプラスチック類(軟質・硬質問わず)	週1回
不燃	燃えないごみ	陶器・ガラス製品・金属類・(びん・缶類)に属さない空きびん・空き缶	月2回
有害	有害ごみ	①電池類(乾電池・ボタン電池等) ②蛍光灯③アスベスト含有製品 ※①②③ごとに袋に入れる	月1回
びん・缶	不燃系資源(びん・缶)	飲料用のびん・缶 ※ふたははずして〈不燃〉	月2回
ペットボトル(ペット)	ペットボトル	飲料用・調味料用のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※ふた・ラベルははずして〈プラ容器〉	
紙・布類	可燃系資源	新聞・ダンボール・雑誌・牛乳パックや包装紙等雑紙・古着・布類(綿やスポンジが入っているものは〈可燃〉)	月1回

●〈可燃〉(プラ容器)〈不燃〉〈有害〉は、無色透明か白地系の半透明のごみ袋に入れてください。  
 ※〈プラ容器〉は袋を二重にしないでください。  
 ●〈剪定枝〉は麻ひもか紙ひもで束ねてください。(ビニールひもは不可)  
 ●〈プラ容器〉は水で洗って乾かしてからお出しください。(洗っても汚れが落ちないものは〈可燃〉でお出しください。)  
 ●〈びん・缶〉(ペットボトル)は、袋から出して収集所にあるコンテナに〈びん・缶〉と〈ペットボトル〉に分けて〈ペットボトル〉はつぶして入れてください。  
 ●〈紙・布類〉は、種類ごとにひもで十字にしばってください。  
 ※雨の日は、ひもでしばった上で無色透明か白地系の半透明のごみ袋に入れてください。

●多量のごみ・粗大ごみは！  
 引越しや大掃除など多量に出るごみや粗大ごみ(1辺が50cmを超えるもの)は事前に**中央清掃センター**(多量の剪定枝・プラ容器については**南部清掃センター**)に連絡してから直接搬入するか、搬入できない場合、環境課に処理方法をお問合せください。  
 ●〈可燃〉と〈プラ容器〉は祝日も収集を行います。  
 ●〈紙・布類〉、〈有害〉、〈剪定枝〉の収集日が祝日と重なった場合、別の日に特別収集を行います。  
 ●〈びん・缶〉(ペットボトル)は収集当日に2度に分けて収集を行います。1度目に〈ペットボトル〉を収集し、2度目に〈びん・缶〉を収集します。  
 ●〈紙・布類〉は収集当日に2度に分けて収集を行います。1度目に新聞・ダンボールを収集し、2度目に雑誌・雑紙と古布を収集します。  
 ●自転車(「不用」の貼紙をする)とガスコンロは〈有害〉の日に収集します。  
 ●リサイクルが義務付けられている製品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)はごみとしての処分はできません。郵便局にてリサイクル券を購入し指定引取場所に持ち込むか、購入したお店、または近くの家電小売店に引取依頼をしてください。  
 ●その他ごみに関するお問合せは、最寄りの廃棄物減量等推進員又は環境課ごみ対策係へ。

小山市役所環境課ごみ対策係 TEL 0285-22-9276・9286 http://www.city.oyama.tochigi.jp/

中央清掃センター TEL 0285-24-3194・南部清掃センター TEL 0280-33-3310

※平日(祝日を除く)および第2・4土曜日(祝日を含む)8:30~11:30、13:00~16:30開場

ごみは収集日の朝5時~8時の間に決められた収集所に出しましょう。(収集日は地区により異なります。)

# 家庭ごみ収集

## 平成29年度 Calendar

東黒田

No. 33

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 びん・缶・ペット	4 可燃	5 プラ容器	6 不燃	7 可燃
8	9 体育の日	10 紙・布類	11 可燃	12 プラ容器	13 有害	14 可燃
15	16	17 びん・缶・ペット	18 可燃	19 プラ容器	20 不燃	21 可燃
22	23	24 剪定枝	25 可燃	26 プラ容器	27	28 可燃
29	30	31				

平成30年 1月

日	月	火	水	木	金	土
	1 元日	2 年始休日	3 年始休日	4 プラ容器	5 特別収集 不燃 びん・缶・ペット	6 可燃
7	8 成人の日	9 紙・布類	10 可燃	11 プラ容器	12 有害	13 可燃
14	15	16 びん・缶・ペット	17 可燃	18 プラ容器	19 不燃	20 可燃
21	22	23 剪定枝	24 可燃	25 プラ容器	26	27 可燃
28	29	30	31 可燃			

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃	2 プラ容器	3 文化の日	4 可燃
5	6	7 びん・缶・ペット	8 可燃	9 プラ容器	10 有害	11 可燃
12	13	14 紙・布類	15 可燃	16 プラ容器	17 不燃	18 可燃
19	20	21 びん・缶・ペット	22 可燃	23 勤労感謝の日	24	25 可燃
26	27	28 剪定枝	29 可燃	30 プラ容器		

平成30年 2月

日	月	火	水	木	金	土
				1 プラ容器	2 不燃	3 可燃
4	5	6 びん・缶・ペット	7 可燃	8 プラ容器	9 有害	10 可燃
11 建国記念の日	12 振替休日	13 紙・布類	14 可燃	15 プラ容器	16 不燃	17 可燃
18	19	20 びん・缶・ペット	21 可燃	22 プラ容器	23	24 可燃
25	26	27 剪定枝	28 可燃			

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1 不燃	2 可燃
3	4	5 びん・缶・ペット	6 可燃	7 プラ容器	8 有害	9 可燃
10	11	12 紙・布類	13 可燃	14 プラ容器	15 不燃	16 可燃
17	18	19 びん・缶・ペット	20 可燃	21 プラ容器	22	23 天皇誕生日
24	25	26	27	28	29	30
31		剪定枝	可燃	プラ容器		可燃

平成30年 3月

日	月	火	水	木	金	土
				1 プラ容器	2 不燃	3 可燃
4	5	6 びん・缶・ペット	7 可燃	8 プラ容器	9 有害	10 可燃
11	12	13 紙・布類	14 可燃	15 プラ容器	16 不燃	17 可燃
18	19	20 びん・缶・ペット	21 春分の日	22 プラ容器	23	24 可燃
25	26	27 剪定枝	28 可燃	29 プラ容器	30	31 可燃

略式名称	正式名称	内 容	収集頻度
可燃	燃やすごみ	生ごみ(水切りしたもの)・紙ごみ・革製品・ゴム製品・プラ容器以外のビニール、プラスチック類等	週2回
剪定枝	剪定枝	木の幹(長さ50cmまで、太さ10cmまで) 木の束(長さ50cmまで、直径30cmまで) 枝葉(長さ50cmまで) ※落ち葉・枯葉は〈可燃〉	月1回
プラ容器	プラスチック製容器包装	♻️マークのあるプラスチック類(軟質・硬質問わず)	週1回
不燃	燃えないごみ	陶器・ガラス製品・金属類・(びん・缶類)に属さない空きびん・空き缶	月2回
有害	有害ごみ	①電池類(乾電池・ボタン電池等) ②蛍光灯③アスベスト含有製品 ※①②③ごとに袋に入れる	月1回
びん・缶	不燃系資源(びん・缶・ペットボトル)	飲料用のびん・缶 ※ふたははずして〈不燃〉	月2回
ペットボトル(ペット)		飲料用・調味料用のペットボトル(♻️マークのあるもの) ※ふた・ラベルははずして〈プラ容器〉	
紙・布類	可燃系資源	新聞・ダンボール・雑誌・牛乳パックや包装紙等雑紙・古着・布類(綿やスポンジが入っているものは〈可燃〉)	月1回

●〈可燃〉(プラ容器)〈不燃〉〈有害〉は、無色透明か白地系の半透明のごみ袋に入れてください。  
 ※〈プラ容器〉は袋を二重にしないでください。  
 ●〈剪定枝〉は麻ひもか紙ひもで束ねてください。(ビニールひもは不可)  
 ●〈プラ容器〉は水で洗って乾かしてからお出しください。(洗っても汚れが落ちないものは〈可燃〉でお出しください。)  
 ●〈びん・缶〉(ペットボトル)は、袋から出して収集所にあるコンテナに〈びん・缶〉と〈ペットボトル〉に分けて〈ペットボトル〉はつぶして入れてください。  
 ●〈紙・布類〉は、種類ごとにひもで十字にしばってください。  
 ※雨の日は、ひもでしばった上で無色透明か白地系の半透明のごみ袋に入れてください。

●多量のごみ・粗大ごみは！  
 引越しや大掃除など多量に出るごみや粗大ごみ(1辺が50cmを超えるもの)は事前に**中央清掃センター**(多量の剪定枝・プラ容器については**南部清掃センター**)に連絡してから直接搬入するか、搬入できない場合、環境課に処理方法をお問合せください。  
 ●〈可燃〉と〈プラ容器〉は祝日も収集を行います。  
 ●〈紙・布類〉、〈有害〉、〈剪定枝〉の収集日が祝日と重なった場合、別の日に特別収集を行います。  
 ●〈びん・缶〉(ペットボトル)は収集当日に2度に分けて収集を行います。1度目に〈ペットボトル〉を収集し、2度目に〈びん・缶〉を収集します。  
 ●〈紙・布類〉は収集当日に2度に分けて収集を行います。1度目に新聞・ダンボールを収集し、2度目に雑誌・雑紙と古布を収集します。  
 ●自転車(「不用」の貼紙をする)とガスコンロは〈有害〉の日に収集します。  
 ●リサイクルが義務付けられている製品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)はごみとしての処分はできません。郵便局にてリサイクル券を購入し指定引取場所に持ち込むか、購入したお店、または近くの家電小売店に引取依頼をしてください。  
 ●その他ごみに関するお問合せは、最寄りの廃棄物減量等推進員又は環境課ごみ対策係へ。